



○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2Cの訓練飛行についてでございますが、訓練期間は四月十九日から五月二十九日までの間で、延べ十五日間実施されました。なお、この間大変御迷惑をおかけしたわけでございますが、市民から百十二件という多くの苦情がまいりました。その主な内容につきましては、担当より答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願いしたいと存じます。

それから、二点目のクラーク基地からの移駐についての御答弁を申し上げます。

移駐が予定されております五部隊のうち、第六〇〇空軍音楽隊につきましては移駐が完了し、医療関係の第九航空医療救難飛行隊と、第二〇航空医療空輸飛行隊の二部隊につきましては、まだ家族の移駐は行われておりませんが、兵員の移駐はほぼ完了をいたしております。また、通信関係の第一八三七電子機器設置隊第一派遣隊と太平洋通信師団の分遣隊A班の二部隊につきましては、兵員、家族の一部が移駐してきており、C9三機につきましては九月末までに移駐する予定であるとのことでございます。なお、六月一日現在における移駐人員は、軍人が二百四十四人、家族が八十五人の計三百二十九人となっております。

また、C130関係の第二一戦術空輸飛行中隊の移駐計画につきましては、現在予算要求がされている段階であり、現時点での変化はないとのことでありますので、よろしくお願いいたします。

三点目の空母タイコンデロガの水爆搭載機の水没事故につきまして、御答弁を申し上げます。

十九年前とは申せ、このような事故がありましたことは、米軍基地の所在する本市を初め周辺市町の住民の皆様が大きな驚きと不安を感じておられるであろうことは、まことに御指摘のとおりでございます。私といたしましては、こうした不安を一日も早く解消していただくためにも、政府の責任において、本件に関します事実関係を速やかに、かつ厳正に究明すべきであり、また、将来にわたって国是としての非核三原則を、厳正に遵守するよう政府に対し強く要請すべきであると考えまして、横田基地所在の二市二町とも御相談申し上げ、去る六月一日、四市二町、市長、町長連名によりまして、ただいま申し上げましたような趣旨の要請書により防衛並びに外務省に強く要請してまいっ

た次第でございます。

四点目のテレビ受信料の全域免除についてでございますけれども、現在、半額免除区域は市内の約七五%の区域が対象となっております。従来から市内全域に拡大するよう、国に対し要望いたしておるところでございます。御承知のとおり、半額免除区域は基地の外側から一キロメートルという規定がございます。これを拡大させることは、国の財政事情等の理由もあり、困難な状況にはございますけれども、御指摘のような点を十分踏まえまして、議会側の御協力をいただきつつ、強力に運動してまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、第二中学校の校庭拡張と市道の廃止等につきまして、御答弁申し上げます。

校庭の拡張につきましてでございますが、その方法として、御指摘の道路を廃止した場合には、約九百八十平方メートルが校庭として活用できることと思っております。しかし、この道路は二中と加美平野球場を分離しているだけではなく、産業道路から続いて、さらには柳通り方向まで連続した道路形態をしておりますので、この連続性に注目しておかなければならないのではないかと考えておるところであります。他方、学校施設におきましては、運動種目の増加とともに、体育館、プール等、それに伴う附属施設を設けなければならず、この面積で十分とは言えないと思っております。このように考えてきますと、どれほどの学校面積があればよいのかということになります。その一つの尺度が学校施設基準の面積であると思っております。中学校であれば、二百メートルトラックなどをとれるのが理想的であろうと思いますが、行政面積の狭い当市におきましては、なかなか困難なものでございます。もちろん、教育の場を他に先んじて理想的に確保、整備することに異存はございませんが、当該地域の道路はすべて区画整理事業の公共減歩よりできたものでありまして、昭和五十四年に完成を見たものであります。現在の段階で廃止することは困難と思われるので、加美平野球場、武蔵野台テニスコート等の、なお一層の活用を進めながら、今後の検討課題とさせていただきます。と思います。

次に、迷惑路上駐車対策について、御答弁を申し上げます。

御指摘の迷惑路上駐車は交通渋滞の原因となり、これによって、交通事故が多発しております。また、迷惑駐車には、付近の住民の環境を阻害していることは確かでございます。その対策にも苦慮いたしております。市といたし

ましても、現状の対策として取り締まりを強化していくよう、引き続き警察に要望していきます。また、広報活動として、市の広報紙等により積極的に啓蒙、啓発をしていき、さらには、交通安全推進委員会の協力により、地域住民に対する啓蒙活動、街頭指導を実施をしていきたいと考えているので、よろしくお願いをいたします。

以上で小野沢議員さんからの一般質問の答弁とさせていただきます。

○総務部長（森田 進君） 自席から、お許しをいただきまして基地問題のうちのE2C訓練の苦情内容について、御答弁申し上げます。

苦情につきましては、先ほど市長が申し上げましたように百十二件ございまして、その主なものということで申し上げますと、音がうるさくて困る。何とかやめさせてほしい。子供が眠れない。家でくつろいでいる時間にうるさくて困る。市長は強く抗議してほしい。飛行コースを決めて飛べ。低過ぎる。騒音でテレビが見られない。騒音だけでなく、事故があっては困る。国の担当者はうるさを体験をすべきだと。住宅防音工事を実施してほしい。安保があるのでやむを得ないが、遠くでやってほしい。市の呼びかけで、署名運動をしたらどうか。市は中止要請をしているのか。いつまでやるのか、もっと早く八時ごろまでにしてもらいたい。老人を抱えているので何とかしてほしい。まあいろいろな施設も必要だが、もっと安全に静かに暮らせるようにしてほしい。家の中で会話ができない。このようなものが、主な苦情の内容でございます。なお、この苦情件数あるいはその内容等につきましては、抗議を申し上げる都度、国にも申し伝えておるわけでございます。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君） それでは、自席から再質問を何点かさせていただきます。

まず、E2Cの関係でございますけれども、今、苦情の内容については細かに説明をしていただきましたが、こういう中で、やっぱり、例えば時間にしてみれば八時ごろまでなんというの、全く何とかしてもらわなっちゃならないし、先ほどの飛行の低いのを少し上げるようにという市長の答弁もあったわけですが、やはり現実で対応できそうな部分について、何としてもやってもらおう。国側にそういう面で、そのぐらいいことはやってもらおうという、まあ改善の策というわけでありませんが、そういう面ではそういう方法も必要だと思っております。申し伝えるなどという生易しいものじゃなくて、もう少し厳しく要求をしておいていただきたいと思っております。

それで、今回のその中の通告の関係なんです、例えば、四月十九日から始まった分には、通告なしであったわ

けで、市長もすぐそれにより四月十九日、二十七日という形で抗議に行ってるわけですが、そのときに、通告なしで飛んでいる、例えば二十日以降の飛行についての説明やら日程やらが抗議したときにわかるのかどうか。普通に考えると、抗議に行くんだから、その次の予定もあるんだらうからわかるんじゃないかなという気がしますが、そこらところが、実際問題わかるのかどうか、わからないのかと、その点をお願いいたします。

それから移駐の関係なんです、実際に、移駐が約半分、ここまでするわけですが、今基地の中で高層住宅二棟、百四十戸の建設が行われておられますけれども、この百四十戸では、とてもこの今の人数は消化をできないわけですが、実際にその中で収容し切れない部分が福生市を中心として近隣に、基地の外に出るわけでしょうけれども、これに対する行政としての対応はどのような形なのか、考えているのかどうかお願いいたします。それと同時に、九階建てということで、電波障害も相当考えられますので、あそこは図面上は市街化調整区域なんですけれども、どんなああいのができちゃうんだけれども、そこらも理解はできないところなんです、電波障害が、相当広域に及ぶと思いますので、それに対する対応がどうなっているか。また、どの地域に影響するかという点をお願いいたします。

それから、テレビの受信料の関係なんです、先ほどの答弁では七五％ぐらいが半額になっていると。基地の外側から一キロメートルがおおむねの線だということになっておりますけれども、本当に、この受信料の関係なんか、幾らもかからないと思うんです。今、福生市が防衛庁からの補助金もありますけれども、例えば柏崎の原発なんていうのは、あれが一基あるだけで五十億か六十億の固定資産税分が市に入ってくると。一遍で国からの補助金が必要なくなるような団体になるような状況の中で、基地という日本の安全を、やっぱり、福生市が犠牲になって守っているという大きな前提もあるかと思うので、このくらのことは、簡単に本当にやっていただきたいと思っております。なかなか基地で大勢で押しかけていってやっても、なかなかちがいがあかないが現状であります、どうしても、この辺は実現をしていただきたい政策でありますので、これから、今七五％ですから、残り二五％まだ半額になってない地域がありますので、その二五％を、とりあえず半額にしたとすれば、どのくらの予算になるのかという点を、ひとつお願いいたします。

それから、二中の校庭の拡張の関係なんですけれども、確かに市長さんの言われるのも、区画整理という大きな事

業を越えてきた道路であって、産業道路から、確かに柳通りまでは抜けておりますけれども、比較的、現状を見ますと、利用の件数というか台数も少なく、夜になると、あの間の道が駐車場になってしまいうのが現状であります。市長さんも実際に現場を見て、表から見たと思うんですが、それなりのその道の重要性も認識をなさっていると思います。先ほどの答弁で非常に困難な状況ということがありました。確かにそれもわかるんですが、使っ側の方としても、やっぱり不便をしているという気がいたしますので、この関係について、教育委員会としては、現状をどのように把握をしているのかという点を、再質問させていただきたいと思っております。

次に、駐車場の関係なんですが、今の答弁では、実際にはその指導、交通安全推進委員さん等を通じて、指導ということ、あるいは広報でやるという、要は、置く方のモラルにかかわる問題の対応でしかしようがないというような形だと思えますけれども、実際に、今の宅地開発指導要綱を駐車場を含めた形にまでより一層広めてくると、マンションの値上がり、あるいは土地の確保という点で、非常に難しい状況だとは思っています。しかしながら、かといってただ本当にモラルに訴えるだけで、その問題が解決されるのかという点は駐輪場を見ればわかるように、場所をつくっても、なかなかそこには置いてくれないと。恐らくイタチごっこが、これから先ずうっと行政の課題として続くと思えますけれども、そういう中で、これは一つの例ですけれども、例えば駐車場をふやすという方法。今、加美平団地なんかも東京都の水道の土地を——今、外郭団体、都市開発(株)になっていきますかね——あそこで二百台余りを駐車できるような状況をつくってあります。それで、団地周辺のおおむね相当数が、そこで収容ができたという経過がありますけれども、駐車場をふやすことが、やっぱり路上駐車をなくす方法だと思えますけれども、その方法として、例えば、駐車場は雑種地になっております。税金が非常に高くなってまいりますので、そこらを駐車場に転用していただく、お願いをすると同時に、税の面で若干、何年間は減免するとか猶予するとかという何らかの方法で駐車場をふやす方法がとれるかどうかという点。税法上から、税金からの関係で一点。

それと、例えば、自分の玄関の前あるいは駐車場の前に、こういう車を置かれていってしまうような場合が往々にして多いんですけれども、置いた人がわからない。あのアパートの人だろうと思うけども、何号室のどれかわからないという状況が現実起きておりますけれども、こういう場合、市民はどこにその対応をしていただければいいのか。一一〇番に電話するのか、市役所に電話するのか、いずれにしても、とにかく自分でその置いた人を探すということ

は非常に難しいし、どういう形をとって、その車、迷惑なものをどかしてもらうかという点。単純な質問ですけれども、そういう場合どうすればいいかという点をお願いいたします。以上です。

○総務部長(森田 進君) 基地問題に関係をいたしまして、何点か御質問いただいておりますので、御答弁申し上げます。

一つは、特に今回の飛行訓練につきましては、四月中に特に昼間行われた訓練でございますけれども、無通告で訓練が行われたわけでございますが、これに際しまして抗議に行ったときに、その後の予定が立つのかどうかと、そういうふうな御質問でございますが、今回もそうでございますけれども、防衛施設庁あるいは基地に抗議に行ったときに、その辺もただすわけでございますが、かなり現地部隊の都合でこちらへ飛来してくると、そういうケースが多いようでございまして、なかなか防衛施設庁あるいは基地といえども、先の予定については立てづらいと、そういうふうなことでございまして、なかなか情報がつかみづらいと、そういうふうな状況でございます。

それからもう一点、クラーク基地からの移駐に関係をいたしまして、居住計画特に基地の中に高層住宅が二棟建つと、それに関係しまして、それとの関係はどうなのかという御質問でございますが、高層住宅につきましては二棟で百四十戸分について、来年の三月に完成と、そういうふうな形で予定を立てておったわけでございますが、何か事務手続その他によりまして、半年ほど延びまして、来年の九月が現在予定されている完成期と、そのように聞いております。居住条件につきましては、基地側のお話でございますけれども、移駐してきた者を優先的に、今基地内に居住させていると。そんなふうになっております。

それからもう一点、NHKの受信料の半額免除に対しまして、現在、市内で二五%の家庭が半額免除の対象から除かれていますが、それに伴う年間の経費が幾らかと、そういうことでございますが、一年間で約二千三百万円ぐらいの、数字になるかと思えます。これは、NHKの方へ照会いたしまして、ある程度つかんだ数字でございますが、以上でございます。

○教育次長(古谷正夫君) 自席からお許しいただきまして、第二中学校の現状を把握しているのかというふうな御質問でございますが、第二中学校の校地から御説明させていただきますと、全体で申し上げますと一万六千平方メートルほどございます。その中でトラックと野球場として利用できますのは、約五千六百平方メートルでございます。さ

らにテニス、それからバスケットコートがあるわけでございますけれども、これが二千三百平方メートルほどでございます。それで、運動会等で直線コースをとりますと、御質問の中にもありましたとおり百メートルコースをとりますと、斜めにとりまして、テニスコートを利用しましてやっというふうなのが現状でございます。それから、トラックをとりますと、百五十メートルないし百六十七メートルが現状では目いっぱいでございます。そういう中で、生徒が八百三十人ほどおるわけでございますが、クラブ活動が活発でございますので、狭隘でございます。それらにつきましては、先ほど市長の答弁にありましたが、目の前にあります加美平野球場等を空いているときは利用させていただく。さらに、武蔵野台のテニスコート等についても利用させていただいておるわけでございます。これらにつきまして、現状といたしましては、そういう状況で、使用の狭隘の面積につきましては、そういうところを利用させていただいているのが現状でございます。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず基地内の高層住宅について、それに伴う電波障害はどうなっているのかと、こういうような御質問でございます。

基地内の高層住宅建築に伴う電波障害については、影響区の調査を既に行っておりまして、また、原因者の負担による対応などしております。その範囲はどの程度かというようにございしますが、現在のところ、今回の建物につきましては、本七、原ヶ谷戸地区、本八の一部の地域というふうになっております。また、その対応につきましては、区域外の権利者あるいは住居者との調整も、現在、調査をしているところでございます。したがって、今後はどうするかということになりますけれども、権利関係等の調査が完了し次第、地元の説明会等を開催をいたしまして、障害の区域へのテレビ電波障害等の除却施設の設置やテレビ共同受信施設の組合の設立などに関する説明会を実施していききたいと思います。

次に、路上駐車に対する質問でございまして、具体的な例が挙がりました。玄関先に置かれてる路上駐車等について、実際の対応はどうするかというようにございまして、大変難しいといいますが、簡単なようで難しい答弁になりますけど、実際の名案というのは、今のところ、私の方で持ってなくて、具体的な対応としますと、やはり警察の方へお願いをしなければならぬではないかというふうに思っております。ただ、現状では、そういうような場合違法駐車が大変多いようございしますので、なかなかすぐに警察でも対応できないというように言うております。そこで、私の方は、先ほど質問にもありましたように、モラルの問題でございしますので、御答弁申し上げましたように、交通安全の推進委員会等、あるいはいろいろの機関を通じて、その違法駐車に対してぜひそういうようにしないようにというように普及、啓蒙に努めていきたいと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○企画財政部長（野沢久人君）　それでは、路上駐車の対策にかかりまして、駐車場をふやすことが大切だと。それで、駐車場に転用していった場合に税の減免猶予等ができるのかという御質問でございしますが、基本的には非常に難しいというふうに思います。税の基本的な考え方は、公平の原則と、それから公共的な利益、公益といいますが、そういったものの兼ね合いの中で、公益性が高い場合にそういったことができるということになるわけでございますけれども、この場合どちらかと言いますと、公共的駐車場を公共の駐車場みたいなものを整備するというふうな形で御提供いただくというようにあれば、そういったことが考えられると思いますけれども、現在の税法上の中で、お説のような形でつくっていく場合に、そういったことが措置できるかということになると、非常に難しいということになるかと思います。以上でございます。

○十八番（小野沢 久君）　いろいろ御答弁をいただきましたけれども、基地の関係は、いずれにいたしましても移駐の関係もほぼ半分ほど行われて、特に二一戦術空軍飛行中隊の移駐計画について変化はないという答弁もあったわけでありまして、これ以上、基地が拡充されてくる点について、非常に困るし反対をしなければいけないので、やはり情報をとりながら、強行な反対をしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、国際的にもその軍縮の進む中、特に日本では在日米軍がここ五年間で六千人もふえたというデータもありますし、それから横田基地を見ても、実際にもう昨年の七月から、この移駐計画が完了すれば六百人を超す人がふえるわけですから、そういう面では、軍人、軍族がふえることによって、先ほどの百四十戸の中では消化をし切れず、その分が、恐らく福生の市内に相当な形で出てくるし、ごみの問題もそうでしょうし、交通事故の問題についても、それぞれ言葉の障害も出てくるという中で、相当市民に影響する部分が出てまいりますので、それらを十分見定めた上で行政として市民に迷惑のかからない方法を検討していただいて、これ以上の増強が行われないように強く要望をいたしておきます。

それと、テレビ受信料の関係は二五％で、年間で二千三百万円。本当にそういう面では基地の関係からすれば、わずかな料金でありますので、早急に実現できるように頑張っていたきたいと思います。基地の関係は以上で結構でございます。

それから、二中の関係についても、まあただいまの教育委員会の方の話でもあるように、実際に百メートルのトラックや百メートルが直線でやっととれるような状況でありますので、市長の言う区画整理の関係という面も十分わかりますので、ぜひとも市長さんに一度体育祭にでも来ていただいて、どういう状況でグラウンドが使われているかという状況をよく見ていただいて、それで区画整理によってできた部分とを計りにかけていただいて、いい方の方向でいろいろ研究した結果、どうしてもこれは道が大事だからグラウンドの拡張はできないという結論になれば、それはまあいたしかたないことでありますけれども、十分それまでに、実際にそういういろんな角度から研究をしていただいて、ぜひともその納得のいくような形にできることを期待して研究することをお願いをしておきます。

それから駐車対策なんですが、まあ駐車場をふやす方法としての、今の野沢部長の答弁ですと、公益性という部分から、非常に難しきろうという答弁でありますけれども、そうしますと、やっぱり最後はモラル。しかしながら、簡単にそのモラルといっても、大体その一本の道の両側へでも、平気で車を置いていってしまうような状況があるし、交差点にでも駐車をするような状況でありますので、簡単にモラルの向上だけで解決できるような問題ではなからうかと思えます。まあ、玄関前に置かれたのは一一〇番。その都度一一〇番をしても、警察もなれてしまっただけで、なかなか来なかったりなんかしますけれども、とどのつまりはモラルに頼るしかないのが現状ではなからうかなあという気はしますけれども、やっぱりそうは言っても、それ相当の対応をしていただかないと、まじめに駐車場を借りている人が迷惑を受けて、被害を受けるようでは困りますのでね、交通事故の面からも、一応道路管理者が責任がないということはありませんので、管理をしていく必要があるわけですから、そこらも十分踏まえて、やっぱりそういう面で強力な指導をしていただくとともに、先ほどのその公益も確かにそうでしょうけれども、そこらも踏まえた研究もしていただかないと、いつまでたってもモラルだけで終わってしまいそうな気がしますんで、十分研究をしていただくことを要望して、一般質問を終わります。

○議長（仲村清信君）

次に、十番村野和一郎君。

（十番 村野和一郎君登壇）

○十番（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、先に通告いたしました順序に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず第一点の横田基地についてであります。クラーク基地からの移駐の現状及び今後の対策についてであります。先ほど来、遠藤議員並びに小野沢議員より質問、それに対する答弁によって、ある程度は理解できましたが、私がここで問題にいたしますのは、何ゆえに、クラーク基地がだめなら横田基地へということなのか。しかも、一部はもう既に移駐が終わっているとのことでもあるし、もうこれ以上はお断りしていききたいというのが、偽らざる気持ちであります。市としても、移駐の中止なり反対なり、いろいろ要請はしていると思いますが、その内容についてお尋ねたいと思います。

次に、E2Cの離発着訓練に伴う飛行騒音についてであります。この点につきましても、先ほど来両議員の質問、そして答弁で、ある程度のは理解できましたが、去る五月二十三日から月末にかけてのE2C離発着訓練は、かつて例を見ない日数、回数であり、その騒音のひどさは、もはや市民の受忍限度をはるかに越えたものであり、市民からの苦情が百件を超えるというのも当然過ぎることであると思えます。世は、まさに東西デタントの時代に入っております。ここ何日かの中国、北京の事件はまことに遺憾であり、ゆゆしい問題ではあります。これは例外事であり、この時代に逆行するような猛訓練は何ゆえなのか理解に苦しむところであり、百歩譲って、日米安保条約上日本の防衛のために必要であるとしても、何ゆえ横田基地でのみ訓練しなければならないのか、まことに短絡的な考えであると言わざるを得ません。例えば、自衛隊の基地ではどうなのか。このすぐ近くにも、人間の基地があります。分散して訓練を行えば、横田基地での回数も減り、多少は静かになるかと思えます。こうした点について自衛隊との話し合いをしたことがあるのかどうかお尋ねいたしたいと思います。

また、三宅島云々という問題もありますが、これは即無理といたしましたしても、仮の訓練場所として硫黄島の考えもあるようですが、この点の動きはどうか、あわせてお答えしていただきたいと思います。

次に、二点目の原々谷戸地区の道路整備についてであります。

まず、都市計画道路Ⅱ・二・二号線、通称柳通り拡幅の問題であります。この問題については、過去何回か議会で一般質問されておりますが、何ら進展していないのが現状でございます。羽村町から福生駅東口にかけては、すっかり広くなり整備されておりますが、福生駅東口から原ヶ谷戸にかけては全く狭く、車の混雑もひどいものであります。東京都との関係もあるうかと思いますが、一日も早い拡幅、そして整備と着手していただきたいと思います。いかがなものか、まずお聞きしたいと思います。

次に、この柳通りが井上米屋さんの信号のところから市道一〇四二号線となり、一方通行で、しかも道路幅が非常に狭くなっております。この道路も拡幅していただければ、一本の道路として三小の前から五日市街道へと立派な道路になるわけでございます。福生駅東口からの車の流れもスムーズになるのではないかと思います。もちろん、この三小の通学路ということも考慮に入れば、歩道もつくる必要があるうかと思いますが、この点について検討していただけるのかどうかお尋ねいたしたいと思います。

次に、通称多摩橋通りのⅡ・二・四号線ですが、多摩橋から栄通りまでは東京都で整備も終わり、拡幅され立派な道路となっております。この栄通りから原ヶ谷戸にかけては、拡幅し、青梅線をアンダーパスして、井上米屋さんの信号のところに出るといふ計画がありますが、その後どう進んでいるのかお尋ねいたしたいと思います。

以上、明快なる御答弁をお願いいたしまして、私の壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 村野議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、クラーク基地からの移駐の現状及び今後の対策についてでございますが、本件に関しましては、昨年来より機会あるごとに中止要請をいたしておるところでございますが、去る二月二十八日には、外務省及び防衛本庁に出向きまして、これ以上横田が拡張を強化されることは、もう住民感情として容認することは到底できないので、移駐を中止するよう強く要請をしております。さらに、四月七日司令官に対し、四月十七日には防衛施設庁長官及び東京局長に面会した際にも、同様の中止要請をいたしておるところであります。また、基地対策特別委員会におかれましては、四月十八日に防衛及び外務省に出向かれ、強く中止要請をされたところでございます。御案内のとおり、この移駐は安保条約に基づき実施されているものであり、中止させることは、極めて困難な情勢に

ありますが、今後も引き続き中止要請をいたしてまいる所存でございますので、よろしく御理解いただければと存じます。

二点目のE2Cの離発着訓練に伴う飛行騒音につきましては御答弁申し上げます。

E2Cの訓練飛行につきましては、再三にわたる中止要請にもかかわらず、結果として中止されずに、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことは、まことに遺憾なことであると考える次第でございます。

御質問の硫黄島での暫定使用につきましては、厚木基地での夜間発着訓練の半数を硫黄島で実施するための移転整備計画で、本年一月十八日、防衛庁と在日米軍との間で正式に合意され、平成四年度までに約七十三億円の経費で施設整備が行われることとなっております。また、E2Cの訓練は、従来は厚木基地を本拠地として実施されておりましたが、厚木が飽和状態になったため、やむを得ず横田で実施されるようになったという経緯があると同っております。また、福生市を初め四市二町の中止要請につきましては、国及び基地側も極めて真摯に受け止めており、その対応についていろいろ検討されているやに仄聞いたしておるところでございます。こうしたことから、私といたしましては、この訓練が硫黄島で実施されるときが、横田での訓練をやめさせる最大のチャンスであると考えておるところでございます。今後も引き続きねばり強く中止要請を続けていくことが、何よりも重要であると考えておりますので、議会の御協力をいたさきつ、継続的に要請活動を進めてまいる所存でございますので、よろしくお願いをいたしたいと存ずる次第でございます。また、自衛隊機、基地等での分散訓練等につきましても、外務省あるいは防衛等に対し提案をいたしておるところでございます。

続きまして、都市基盤整備についての御質問に対しまして御答弁申し上げます。

原ヶ谷戸地区の道路整備についてでございますが、羽村から福生駅東口までの都市計画道路Ⅱ・二・二号線、柳通りにつきましては、既に完成を見たわけでございますが、御質問の福生駅東口から原ヶ谷戸交差点にかけては、いまだ事業化が進められず、大変に御迷惑をおかけいたしておるところであります。この解決策といたしましては、都市計画道路Ⅱ・二・二号線と原ヶ谷戸交差点から都市計画道路Ⅱ・二・四号線——いわゆる多摩橋通りを都道として編入していただき、道路整備を行っていきたいと考えております。その一つといたしましては、都市計画道路Ⅱ・二・四号線につきましては、東京都へお願いして、青梅線とアンダーパスによって立体交差が可能であるかどうか、概略

設計を実施していただき、その結果は技術的に可能であるとの方向性が出されておりますので、なお、一層の実現化へ向けての努力をしてまいりたいと、かように思っているところであります。

次に、井上米屋さんから市道一〇四二号線の牛浜北通りまでの拡幅についてでございますが、この拡幅整備によりまして、都市計画道路Ⅱ・二・二号線からの交通量が円滑になると存じますので、この点につきましても、その実現の可能性等につきまして、検討してまいりたいと考えております。また、都市計画道路Ⅱ・二・四号線につきましても、先ほど御答弁申し上げましたとおり都市計画道路Ⅱ・二・二号線との関連性の中で、検討を加えたいと存じます。御質問の内容につきましては、市といたしましても、十分に認識しておるところでございます。今後とも努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただければと、かように存じます。

以上で村野議員さんからの一般質問の答弁とさせていただきます。

○十番（村野和一郎君） 自席から再質問させていただきます。

まず、クラーク基地からの移駐の問題でございますが、現実には相当数の軍人、軍族、家族が横田基地に来ておられるわけでございます。なお、その上に、先ほどの質問及び答弁によりまして、まだまだふえてくるというような可能性があるということでございますが、何と申しまして、人間が生活するには、やはり下水なり水道なりごみ処理と、こういう問題が常に起こってくるわけでございます。横田基地内だけのことであれば結構ですが、それでもいろいろ問題があるわけなんです。基地外に居住するということになれば、やはり福生市に直接負担がかかってくる。こういうようなことに相なるうかと思えます。ですから、やはりこのクラーク基地からの移駐については、もうこれで結構ですと、こういうことを、これから強く国あるいは特に外務省、防衛庁ということになりますか、強く要望していただきたいと思います、これは強く要望しておきたいと思えます。

次に、E2Cの問題なんです。今回この五月の二十三日から月末にかけての、とにかくこのひどい訓練というのはどこら辺に原因があるのか。ひよっとしたら中国の例の戒厳令の問題が影響しているのではないかと考えられますが、いずれにいたしましても、我々福生市民のもう受忍の限度をはるかに越えているというのは事実でございます。これは、市長さんでも当然おわかりになると思うんです。九十一ホーンというのは、非常な音でございます。これが年がら年じゅうです。屋間から夜にかけてずうっとですから。私も夕方になると晩酌をするわけですが、まあ

とにかくこの何日間は晩酌まずかったです。なぜ、東京近郊の人口の密集しているこの福生市の上空でやらなければいけないのかということ是非常に疑問に思うわけでございます。これで事故が起きてないからいいんですが、もし万が一事故が起きたら、これはえらいことでございます。それこそ我々もむしろ旗立てて、基地反対と行動を開始しなければいけないと思うようなところであります。いずれにいたしましても、この問題については、これからひとつねばり強く、それから辛抱強く抗議を続けていっていただきたいと思います、強く要望しておきます。

それと先ほど小野沢議員からテレビの受信料の無料化の問題が出ておりましたが、これだけ福生の上空を飛行されるわけですから、現実にもうテレビも見られないわけですから、やはりその線引きをして、まあ、今七五％が半額ということですが、もう福生市内全域に線引きなしで無料化にすると、こういうことはこれからは強く国の方に要望していただきたいと思います。

次に、二点目の原ヶ谷戸地区の道路整備でございますが、Ⅱ・二・二号線とかあるいはⅡ・二・四号線とか一〇四二号線とか、いろいろ言っておりますが、この原ヶ谷戸の交差点を中心にして、もう一本図書館通りというのがあるんですが、この四路線はどうもあそこに集中しているわけです。それで原ヶ谷戸地区の皆さんが、特に言っていることは、あの福生の駅の東口から原ヶ谷戸の交差点に向けてのあの道路を何としても拡幅してもらいたい。これは議会でも何回も一般質問の形でなされてはいるんですが、それが全然進展していない。先ほどの市長の御答弁ですと、このⅡ・二・二号線とⅡ・二・四号線を一体として、福生市であれ用地買収して道路整備まですると大変な金がかかるから、ここは東京都に格上げしてもらって、東京都の金で何とか処理していきたいというような御答弁でございますが、それと同時に、青梅線の下をアンダーパスして、あの原ヶ谷戸の交差点のところでクリアーできるという、これも調査の結果出ておりますので、もうこういう一般質問はこれからしないようにしてもらおうように、できるだけ早くⅡ・二・四号線とⅡ・二・二号線の拡幅並びに道路整備を、これから強く東京都にお願いをしていたきたい。それと同時に、一〇四二号線のことなんですが、現在非常に狭いわけです。それで一方通行で牛浜へ出ているわけですが、これは市道でございますから、市の予算でできるはずですから、拡幅ができるものならやっていたきたい。ここで調査に入ることでございますが、もう現実の問題としてその問題にかかっているのかどうか、答弁をお願いいたします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、村野議員さんの再質問について、御答弁申し上げます。

まず、井上米屋さんの前の交差点一〇四二号線のⅡ・二・二号線柳通りとのドッキングのために、あそこを拡幅しないかということでございますけれども、これについてどのぐらいに進んでいるかということでございますが、今のところ、その現状を今調べております。あそこが一方通行で、拡幅等をする場合のいろいろな財政的な面とか、あるいは、その先の三小の通りが通学路になっておりまして、いろいろと問題もあるかと思っておりますけれども、それもクリアするにはどういうふうにしたらよいかとか、そういう問題も含めまして、さらに、その前側にございます図書館通り——市道幹Ⅱ——一・二号線でございますけれども、それとの関連性も、やはり考えなきゃいけないんじゃないかと思えます。それらも含めながら、現在、調査をしておりますので、もう少し時間等もかかりますけど、今後とも検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○十番（村野和一郎君） それでは、ただいまの答弁で、ぜひこの一〇四二号線についても、でき得れば、ひとつ拡幅して整備していただきたいと要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 二時まで休憩いたします。

午後一時五十一分 休憩

午後二時 一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をいたします。

まず初めに福祉行政について、老人福祉施策の充実についてお尋ねいたします。

老人福祉施策の充実については、何度も一般質問を行ってまいりましたが、本定例会でも、再度させていただきま

す。老人福祉施策を充実することの必要性は、これまで何度も繰り返して述べておりますので、具体的な質問をいたしたいと思えます。東京都の福祉局の調査書を見ますと、都内の各自治体で行っている老人福祉施策は一目瞭然です。この調査書に報告されていますそれぞれの施策のうち、二十六市中半分以上の自治体が行っている施策で、当市がまだ実施していない施策が幾つかあります。二十六市のうち、半分以上の自治体が行っている施策は、とりわけ市民要求の強いものであり、また、自治体にとっては比較的实施しやすいものではないかと考えます。これらの施策を当市においても実施し、老人福祉施策の充実を図るべきだと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

二つ目に、市民のための保養施設設置について、その後の経過についてお尋ねいたします。

この質問につきましては、再三再四繰り返して行っています。昨年の九月議会でも質問を行いました。私のこのときの質問に対し、市長は「当市の保養施設は固定的経費がかからず効率的に、また、広範囲に利用できる旅館等と契約し、利用者に助成する制度を取り入れることが考えられると、プロジェクトで報告されておるようでございます。今後、これらの報告をもとに研究してまいりたいと考えております。」と、このように答弁されました。このプロジェクトの報告は、昨年の六月に出されたものです。それから、一年たち、また六月になりましたが、いまだに施策として実施されていません。この市民のための保養施設設置について、その後どうなっているのかお尋ねいたします。

三点目に健康管理施策について、人間ドックに対し補助金を出す考えについて、質問いたします。

医学の進歩により、今の時代は予防医学に力を入れることの重要性が叫ばれています。早期発見、早期治療という言葉も日常的に使われるようになり、市民の皆さんの健康管理に対する関心が高まってきています。がん等の成人病も早期発見、早期治療により完治できるようになり、人間ドックで健康審査を受ける方々もふえてきています。他市の施策を見ますと、人間ドックにかかる費用に補助金を出しています。当市におきましても、人間ドックに対する補助金の施策を実施すべきではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

四点目に道路行政について、生活道路の改善についてお尋ねいたします。

市民の皆さんが生活する上で欠かせないものの一つに道路がございます。何年もの間、日常的に使用していた道が、突然ここは道ではありませんということになったら、その道路を生活のために利用している市民にとって、大変びっくりすると同時に、不便極まりないこととなります。（「困る、困る」と呼ぶ者あり）普通、考えますと、こんなことはあり得ませんが、現実にはこのようなことが生じました。市道一一〇九号線——もくせい公園の前の通りですが

——から都道へ抜ける道に所有者があり、迂回をしなければ都道へ抜けられないということになりました。これは市道一一〇九号線を改良するときに解決すべきだったものが、何らかの理由で、現在に至っているものと思われれます。この市道と都道との間には住宅があり、その住民を初め、付近の住民は非常に不便を来しています。早急に市の責任で解決すべきと考えますが、この対処について、市長の見解をお尋ねいたします。以上、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

老人福祉施策の充実についてでございますが、高齢化社会の進展する中で、市民自身が考え行動する時代になったと言えます。当市といたしましても、高齢者が生きがいを持って日常生活ができるようにと、他市の施策と比較検討する中で、諸施策を実施しております。福祉ニーズも、より一層多様化、複雑化することが予想されるところから、今後も福祉ニーズの把握に努め、財政事情等を考慮しつつ具体的な対応を図るべく検討、研究していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いをいたしたいと存じます。

次、二点目の市民のための保養施設設置について御答弁申し上げます。

昨年の六月に保養所に関するプロジェクトチームは、その検討結果をまとめて報告いたしましたわけでございますが、それ以降、この問題の検討につきまして、実は特段の進捗を見ておりません。御案内のとおり、プロジェクトチームの報告によりますれば、保養所の維持、管理、運営といった点では、なかなか課題が多いようで、市民のニーズに十分こたえ切れずにあるようでございます。こうした中で、当市の場合は固定経費のかからず、効率的に、また広範囲に利用できる旅館等と契約し、利用者に助成する制度が当面の方法であろうとの報告でございます。これは先ほど原議員さんがおっしゃられたとおりでございます。ところで、現在、福生市といたしましては、市制二十周年を目前に総合計画の改定作業を進めているところでございまして、第一期基本計画において実現されませんでした事業についての見直しをする中で、基本的な点での対応を検討いたさねばならないと考えており、保養所の問題も、このような事実と理解しているものでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、健康管理施策について御答弁を申し上げます。

御質問の人間ドックの問題ですけれども、当市におきましては、議員各位の御理解や医師会の御協力によりまして、

老健法に基づく基本健康診査が法定以上の診査項目を盛り込み、いわゆるミニドックと呼んでも差し支えないほどの内容で、かなりの評価をいただいております。また、がん検診対策といたしましては胃がん、肺がん、乳がんと子宮がんの検診も実施しております。この基本健康診査と各種のがん検診は無料で実施をいたしておるところであります。当市においては、人間ドックに近い内容を持っている現行施策を推進していきたいと考えておるところでございます。また、このミニドックに一人でも多く市民の皆様にご利用いただきたいと、かように思っております。

続きまして、道路行政についてでございますが、御質問の個所につきましては、以前に市道一一〇九号線の位置変更をしており、現在に至っているわけですが、その変更をしたがために、現道へは旧道の一部を迂回して出なければなりませんので、少々ではあります但不便になっておることは事実でございます。昨日、私も見てまいりましたけれども、そこで、新旧道路敷に挟まれた三角地形の国有農地、約百七平方メートルの土地の一部を道路に取り込むなどの方法で、この問題を解決したいと存じますので、ここを現在耕作している方と旧地主さんとの話し合いの結果を待つて対処していきたいと考えておるところでございます。

以上で、原議員さんからの一般質問の答弁とさせていただきます。

○十二番(原 敏子君) 自席から再質問をさせていただきます。

初めに、老人福祉の関係ですけれども、先ほど登壇して細かな、具体的な項目は言いませんでしたけれども、この東京都の福祉局の資料を見ますと、二十六市のうち、半分以上の自治体が行っているもので、福生市がまだ実施をしていないもの。ですから、二十六ですから十三以上の自治体が行っていて、まだ福生が行っていないものの中に、一つには福祉電話の関係で、自己所有電話への基本料や度数料の助成をしませんよね。それと二つ目には、一人暮らしというんでしょうか、お年寄りの事故防止の対策、これが行われてない。三つ目は医療費の助成、療養費等の貸し付けなどをやっていない。四つ目に寝たきりの老人の援護の関係で、おむつの支給と理髪のサービスの実施をしていないんです。一番新しいこの東京都の福祉局のこの資料を見ますと、今言いました二十六市の半分以上の自治体が行っているもので、福生市がまだ実施していないものは、この五つの事業だけなんです。これだけ言いますと片手落ちになりますので、福生市が行っている施策ではかの自治体が行っていないものも、やはり五つあるわけです。それなり